

ETCコーポレートカード紛失届 (休日及び夜間届出用)

西日本高速道路株式会社

中国支社長 殿

届出日の年月日をご記入ください

① 届出年月日	令和 ○ 年 ○○ 月 ○○ 日
---------	------------------

② 紛失したETCコーポレートカードの番号	(11739○ - ○○○○ - ○○○○○○ - ○) ※1173 から始まる16桁の紛失したカード番号をご記入ください
-----------------------	--

③ おところ	〒731-0103 広島県広島市安佐南区緑井2-26-1	契約者の郵便番号、住所、電話番号をご記入ください Tel. 082 (831) 4477
--------	------------------------------	---

④ お名前	株式会社高速 代表取締役 高速 太郎	契約者のお名前を記入し、印鑑を押印ください 例) 法人の場合 法人名 + 役職 代表者名 <div style="text-align: right;">(印)</div>
-------	--------------------	--

⑤ 紛失年月日	令和 ○ 年 ○○ 月 ○○ 日	紛失した年月日をご記入ください
---------	------------------	-----------------

⑥ 理由	<input checked="" type="radio"/> 紛失 <input type="radio"/> 盗難 <input type="radio"/> 滅失 ()	紛失届提出理由に該当する項目を○してください
------	--	------------------------

⑦ 状況	カードを落としてしまった。 車の盗難にあいカードも一緒に盗まれた。	カードを紛失、盗難などした状況をなるべく詳しくご記入ください
------	--------------------------------------	--------------------------------

⑧ 紛失組合員	おところ	〒	③④が協同組合の場合、紛失した組合員についてご記入ください。 ()
	お名前		

(注) ④…法人である場合、法人名及び代表者名を記入して下さい。
⑦…紛失されたときの状況を、なるべく詳しく記入して下さい。
⑧…事業協同組合である場合のみ記入して下さい。

※FAXで届出をされる場合に記入願います。

届出者	ご連絡先	Tel. ()	FAXを届出される方の電話番号、お名前をご記入ください。
	お名前		

《注意事項》

- FAXで届出いただいたものは、翌営業日の午前中に高速道路会社からお客様へ確認の連絡を致します。確認の連絡がない場合は、FAXが届いていない可能性がありますので、再度高速道路会社へ連絡をお願い致します。また、FAXが届いていない場合は緊急の処理が行えませんので、ご了承ください。
- FAXで届出をされた場合でも、別途、必ず高速道路会社へ紛失届(正)の提出をお願いします。紛失届(正)の提出がないときは、FAXでの届出を無効とさせていただくことがあります。
- 事業協同組合の場合は、原則として組合事務局からの届出としますが、やむなく組合員からの届出となった場合においても、別途提出していただく紛失届(正)は必ず組合事務局からの提出をお願いします。

ETCコーポレートカード紛失届（休日及び夜間届出用）

西日本高速道路株式会社

中国支社長 殿

① 届出年月日	令和 年 月 日
② 紛失したETCコーポレートカードの番号	(□□□□□□-□□□□-□□□□□□-□)
③ おところ	〒 TEL ()
④ お名前	印
⑤ 紛失年月日	令和 年 月 日
⑥ 理由	紛失 盗難 滅失 ()
⑦ 状況	
⑧ 組紛失合され員た	おところ 〒 TEL ()
	お名前

- (注) ④…法人である場合、法人名及び代表者名を記入して下さい。
 ⑦…紛失されたときの状況を、なるべく詳しく記入して下さい。
 ⑧…事業協同組合である場合のみ記入して下さい。

※FAXで届出をされる場合に記入願います。

届出者	ご連絡先	TEL ()
	お名前	

《注意事項》

1. FAXで届出いただいたものは、翌営業日の午前中に高速道路会社からお客様へ確認の連絡を致します。確認の連絡がない場合は、FAXが届いていない可能性がありますので、再度高速道路会社へ連絡をお願い致します。また、FAXが届いていない場合は緊急の処理が行えませんので、ご了承ください。
2. FAXで届出をされた場合でも、別途、必ず高速道路会社へ紛失届（正）の提出をお願いします。紛失届（正）の提出がないときは、FAXでの届出を無効とさせていただくことがあります。
3. 事業協同組合の場合は、原則として組合事務局からの届出としますが、やむなく組合員からの届出となった場合においても、別途提出していただく紛失届（正）は必ず組合事務局からの提出をお願いします。